

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6, 7号機（573）」

2. 日時：平成29年5月23日 11時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、忠内管理官補佐、江崎安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、安達安全審査官、郡安技術参与

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 土木調査担当  
他6名

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「5条 津波による損傷の防止」のうち非常用取水設備の施設区分及び設計の考え方について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、今後必要に応じて指摘等行っていく旨伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 発電用原子炉施設の安全上の機能別重要度分類について